香川短期大学単位互換科目履修案内 (令和5年度開講科目)



令和5年度 香川短期大学の単位互換科目について、下記のとおり募集します。

1 単位互換の制度について

香川短期大学と高松短期大学は、相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として授業科目の単位互換協定を締結しています。

単位互換とは、両短期大学の学生の皆さんが、相手短期大学の授業料目を履修し、そこで修得した単位を、 所属する短期大学が、単位として認定するものです。

両短期大学からは、それぞれ特色ある授業科目や、所属短期大学にはないユニークな授業科目が提供され、 学生の皆さんの関心や興味に応じた授業を履修できるようにしたものです。

この制度により受け入れられた学生は、受入短期大学では「特別聴講学生」といいます。

☆なお、単位互換制度による特別聴講学生は、派遣 (所属) 短期大学における在学を条件とします。した がって、派遣短期大学を退学した場合、本学における特別聴講学生の資格を失います。

** 特別聴講学生になるまで **

履修希望の申し出 履修を希望する旨を高松短期大学担当係へ申し出ます。

香川短期大 開講日時、場所等について、高松短期大学担当係から香川短期大学担当係に確認 学への連絡 します。

香川短期大 実際に授業を受けて、受講するかどうかを学生本人が決めます。 学で受講

単 位 互 換 科 目 単位互換科目の履修を希望する場合は、単位互換科目履修願・写真票を高松短期 履 修 願 の 提 出 大学に提出します。

(高松短期大学から香川短期大学へ派遣を申請します。)

科目履修の許可 科目履修の許可は、高松短期大学から出願者に通知されます。

(単位互換科目履修願に基づいて選考を行い、その結果を高松短期大学に連絡します。)

受講者には、特別聴講学生証が交付されます。 受講の際には必ず携帯するよう心掛けてください。

2 授業料について

受

この特別聴講学生については、検定料、入学料、授業料及び単位認定試験料は必要ありません。ただし、実験・実習・実技等でかかる教材費等については、実費を徴収する場合があります。

3 单位互換履修対象授業科目·受入人数

講

履修対象授業科目・受入人数は、別紙「単位互換提供科目一覧表」記載のとおりです。

4 手続方法等

(1) 受講者の資格

高松短期大学の学生で、高松短期大学が許可した方は、どなたでも受講の資格があります。(ただし、科目等履修生・研究生を除きます。)

(2) 履修期間

履修する授業科目の開講期間とします。

(3) 履修手続

① 「単位互換科目履修願」等の提出

履修を希望する科目について「単位互換科目履修願」及び「写真票」を下記期間内に高松短期大学へ提出してください。ただし、前期、通年科目の履修を許可されたもので、引き続き後期に履修するものは提出する必要はありません。

提出期限 前期 令和 5年 4月 17日(月)【前期授業開始 4月11日】 後期 令和 5年 9月 29日(金)【後期授業開始 9月25日】

② 科目履修の許可

本学において、単位互換科目履修願、その他の書類により選考を行い、その結果を高松短期大学に連絡します。出願者へは高松短期大学から科目履修の許可が通知されます。

③ 特別聴講学生証

特別聴講学生は、本学が発行する特別聴講学生証の交付を受け、本学の施設・設備等を利用する際に携帯しなければなりません。

④ 履修の辞退

単位互換科目の履修許可を受けたものが、やむを得ない理由で履修を辞退する場合は高松短期大学を 通じ辞退届を速やかに提出しなければなりません。

(4) 試験の実施方法

受験上の取扱い及び追試験・再試験の実施等については、本学学則等によります。

詳細は各科目担当教員の指示に従ってください。

高松短期大学と本学の試験日時が重複した場合は、原則として高松短期大学の試験を優先し、本学の授業科目については追試験を受験することになります。

(5) 単位認定

本学の評価基準による成績通知に基づき、高松短期大学の授業科目の履修単位として認定されます。成績証明書は、原則として高松短期大学が発行します。

5 その他

(1) 本学の授業時間割について

校 時	時間
1講時	$9:10 \sim 10:40$
2講時	$10:50 \sim 12:20$
3講時	$13:10 \sim 14:40$
4講時	$14:50 \sim 16:20$
5講時	$16:30 \sim 18:00$

(2) 欠席・遅刻・早退

- ① 単位修得のためには、各授業科目とも授業時数の3分の2以上の出席が必要です。ただし、これは不可抗力による欠席の可能性を考慮したものであって、3分の1まで欠席しても良いという意味ではありません。
- ② 授業実施予定日数の3分の1を超えて欠席した場合には、定期試験及びこれに準ずる試験を受けることができません。欠席回数は各自で正確に記録しておくことが大切です。
- ③ 1週間以上欠席する場合は、長期欠席届を学生支援部長に提出しなければなりません。その場合には、 医師の診断書並びに理由書等を添付してください。
- ④ 授業開始後30分以内は遅刻扱いとなり、それ以後の遅刻は欠席扱いとなります。1回遅刻をした場合は3分の1回の欠席に計算されます。
- ⑤ 早退は原則として遅刻と同じ扱いとなり、1回早退をした場合は3分の1回の欠席に計算されます。 ただし、早退理由、退室時間等によっては、科目担当者の判断により欠席扱いとなる場合があります。

(3) 通学のために自動車を利用する場合は、「自動車通学願」を提出して許可を受けてください。(有料) 自動二輪車及び自転車を利用する場合は特に届け出る必要はありません。

(4)追試験·再試験願

本学での追試験の制度は、病気、忌引等やむを得ない理由がある場合のみ認められます。また、試験を受けて不合格であった者に対しては再試験が行われます。(再試験は有料)

この単位互換の実施についての詳細は、高松短期大学の担当窓口まで問い合わせてください。

◇令和5年度 単位互換提供科目一覧表

科目	科目名		単位	時間割			受入	担当教員		履修条件等
コード	コード	区分	甲亚	学期	曜日	講時	人数	担当教具		復修未件寺
1	心理学	講義	2	後期	木	1	若干名	川田	行雄	
2	日本国憲法	講義	2	前期	木	2	若干名	澤井	賢二	
3	社会学	講義	2	後期		授業 マンド型	若干名	中俣	保志	
4	化学	講義	2	前期	月	1	若干名	上原	哲	
5	生物学	講義	2	前期	金	4	若干名	高儀	雅俊	
6	教養講座	講義	2	後期	水	3	若干名	高儀	雅俊他	

※開設科目及び時間割については、変更になる場合がありますので、受講の際は、本学へお問い合わせください。なお、シラバスは、本学ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

◇令和5年度 香川短期大学主要学年暦

5年度 省川短期人字王安字年曾							
年	月 日	行 事 等					
令和5	4. 11 (月)	前期授業開始					
	7.31(月)~8.4(金)	前期定期試験及び補講期間					
	8. 5 (土) ~ 9.24 (日)	夏季休業					
	8.28 (月)	前期成績発表、追・再試験時間割発表					
	9. 4 (月) ~ 9. 6 (水)	追・再試験					
	9.22(金)	追・再試験結果発表					
	9.25 (月)	後期授業開始					
	10.20(金)	大学祭準備 (休講日)					
	10.21(土)~22(目)	大学祭					
	10.23(月)	大学祭の振替休日 (休講日)					
	12.23(土)~令和6.1.10(水)	冬季休業					
令和6	2. 2(金)~ 2. 8(木)	後期定期試験及び補講期間					
	2. 22 (木)	後期成績発表、追・再試験時間割発表					
	2.26(月)~2.28(水)	追・再試験					
	3. 5 (火)	追・再試験結果発表					

※1 補講日(土曜日)は、次のとおりとする。

前期:4/22、4/29、5/13、6/3・10、7/1・15 後期:10/14、11/25、12/2・8、〈令和6〉1/20

- ※2 補講は、上記土曜日のほか、5講時目や本学正規課程の学生の空き時間等で行わること があります。
- ※3 高松短期大学において履修している科目と同時刻に当該科目の補講が行われた場合、どちらかの科目は受講できず欠席となりますが、本学では公認欠席の事由には該当しません。

◇香川短期大学へのアクセス

所在地 香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁 10 番地 TEL 0877-49-5500 (代表)

香川短期大学周辺案内図 -



香川短期大学へのアクセス -

公共の交通を利用して

→ JR高松駅~JR坂出駅(快速 約15分)乗換え~JR宇多津駅(約5分)~徒歩(約10分)

JR松山駅~JR宇多津駅(特急 約2時間)~徒歩(約10分)

JR徳島駅~JR高松駅(特急 約1時間)乗換え~JR坂出駅(快速 約15分)乗換え~JR宇多津駅(約5分)~徒歩(約10分)

JR高知駅~JR宇多津駅(特急 約1時間50分)~徒歩(約10分)

JR岡山駅~JR宇多津駅(特急 約35分)~徒歩(約10分)

◇キャンパスマップ

